

地区の概況（補足）

（1）造成履歴

本資料では対象地区（佐原市街地地区、利根川以北地区、小見川市街地地区、府馬地区）の開発履歴及び明治 18 年作成地図から判読した水域（「水部」および「葦原」）位置を平面図に取りまとめた。資料には空撮画像から判読した噴砂位置も合わせて示した。

開発履歴図より、「干拓」箇所は利根川以北地区の市和田浦のみである。また、佐原市街地及び小見川市街地はほぼ全域が「水部埋立」となっている。利根川以北地区も「水部埋立」箇所がみられる。

明治 18 年地図及び明治 39 年測量図とくらべて現在は水域となっている箇所は「掘削」としてまとめた。「水部埋立」箇所は主に「掘削」域で採取された土砂を投入した歴史がある。

空撮画像から判読した噴砂位置は、明治 18 年地図から判読した水域（「水部」および「葦原」）と一致する箇所が多い。特に利根川以北地区では明治 18 年地図上の水路と思われる細長く分布する水部に、噴砂判読位置がよく一致する。また、干拓された市和田浦には噴砂はほとんどみられない。

用語定義一覧

（「地盤工学用語辞典」（H18. 3. 10（社）地盤工学会）、「土木用語大辞典」（1999. 2. 15（社）土木学会）、「広辞苑」（1983. 12. 6（財）新村出記念財団）より）

■開墾

山林、原野等未墾の地から水田、畑、樹園地、牧草地などの農地を拓くこと。
→新たに土砂投入しない

■埋立

水面に土砂などを投棄し新しい陸地をつくることをいう。
→新たに土砂投入する

■耕地整理

土地の利用を増進し、収穫を増加させる目的で、土地の交換・分合、区画・形状の変更、開墾および道路・畦畔・溝渠の変更・廃置、湖海の埋立・干拓または排水・灌漑などの整備の改良を行うこと。
→新たに土砂投入する場合あり。

■干拓

海や湖沼の推進の浅い場所を堤防で囲い排水によって陸地化して干拓地をつくること。土砂等で地盤を水面以上にかさ上げして陸地をつくる埋立てとは異なる。
→新たに土砂投入しない

■土地改良

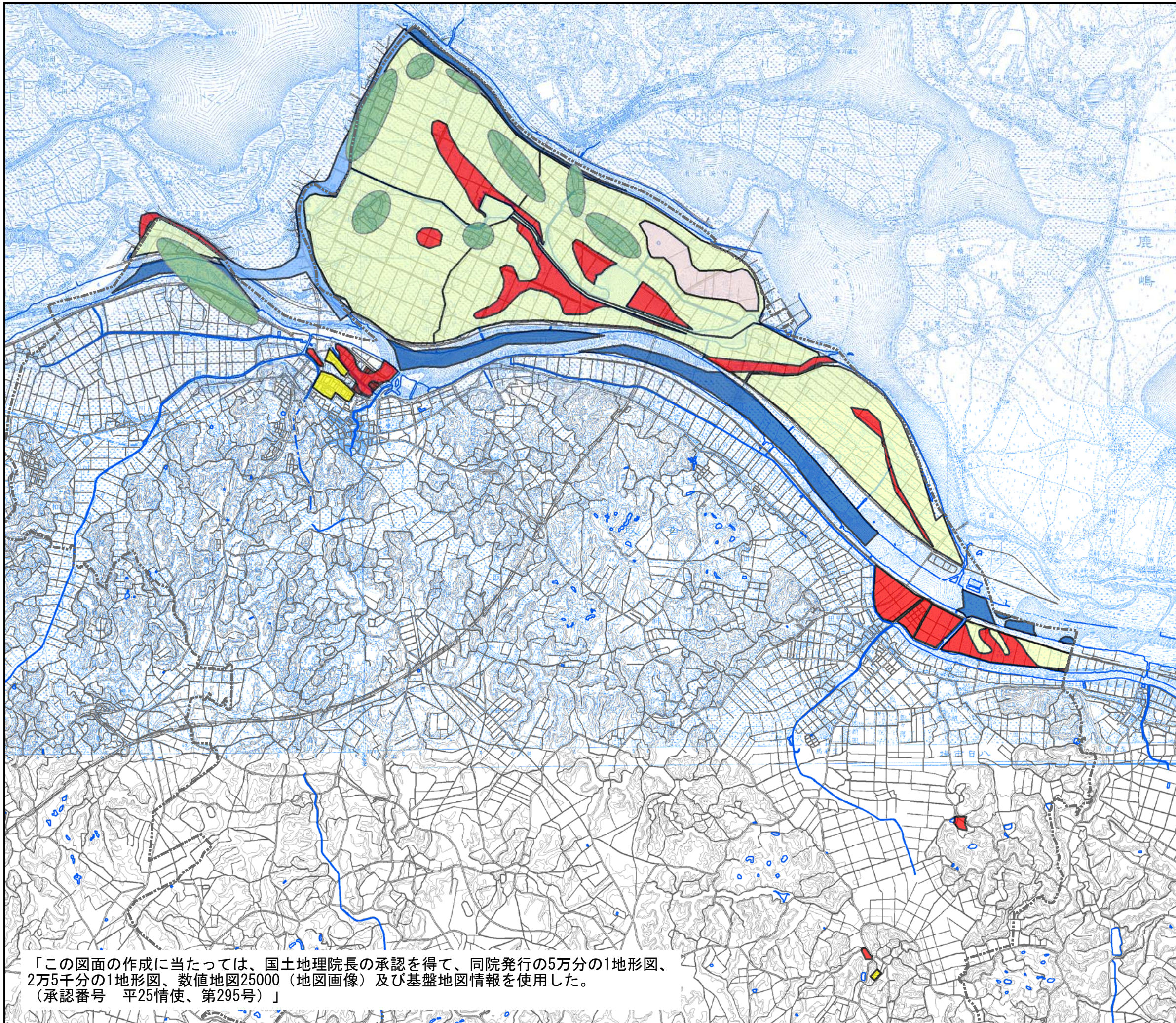
農用地の改良、開発、保全および集団化など農業生産基盤の整備および開発を行うこと。土地改良事業には、土地改良施設の新設、管理、廃止または変更、区画整理、農用地の造成、埋立または干拓、農用地または土地改良施設の災害復旧、権利の交換分合などがある。
→新たに土砂投入する場合あり。

■区画整理

都市計画区域内において公共施設の整備と併せて宅地の利用増進を図るために、換地計画を定めて行われる。土地の区画や道路などを改めること。
→新たに土砂投入する

■宅地造成

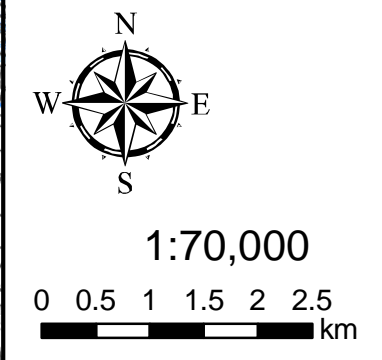
宅地以外の農地、山林等を宅地にする工事のこと。宅地造成等規制法では、宅地における土地の形質の変更をも含む。
→新たに土砂投入する場合あり。切土と盛土どちらも含む。



- 凡例
- 開発履歴
区分
- 江戸初期の河川(推定)
 - 開墾(1600年代)
 - 掘削(明治時代)
 - 耕地整理(1936~1937年)
 - 干拓(市和田1944年)
 - 水部埋立(明治~1967年)
 - 土地改良(1957~1967年)
 - 区画整理(粉名口1957年、佐原駅北部1980年、おおくすニュータウン宅地造成1994年)

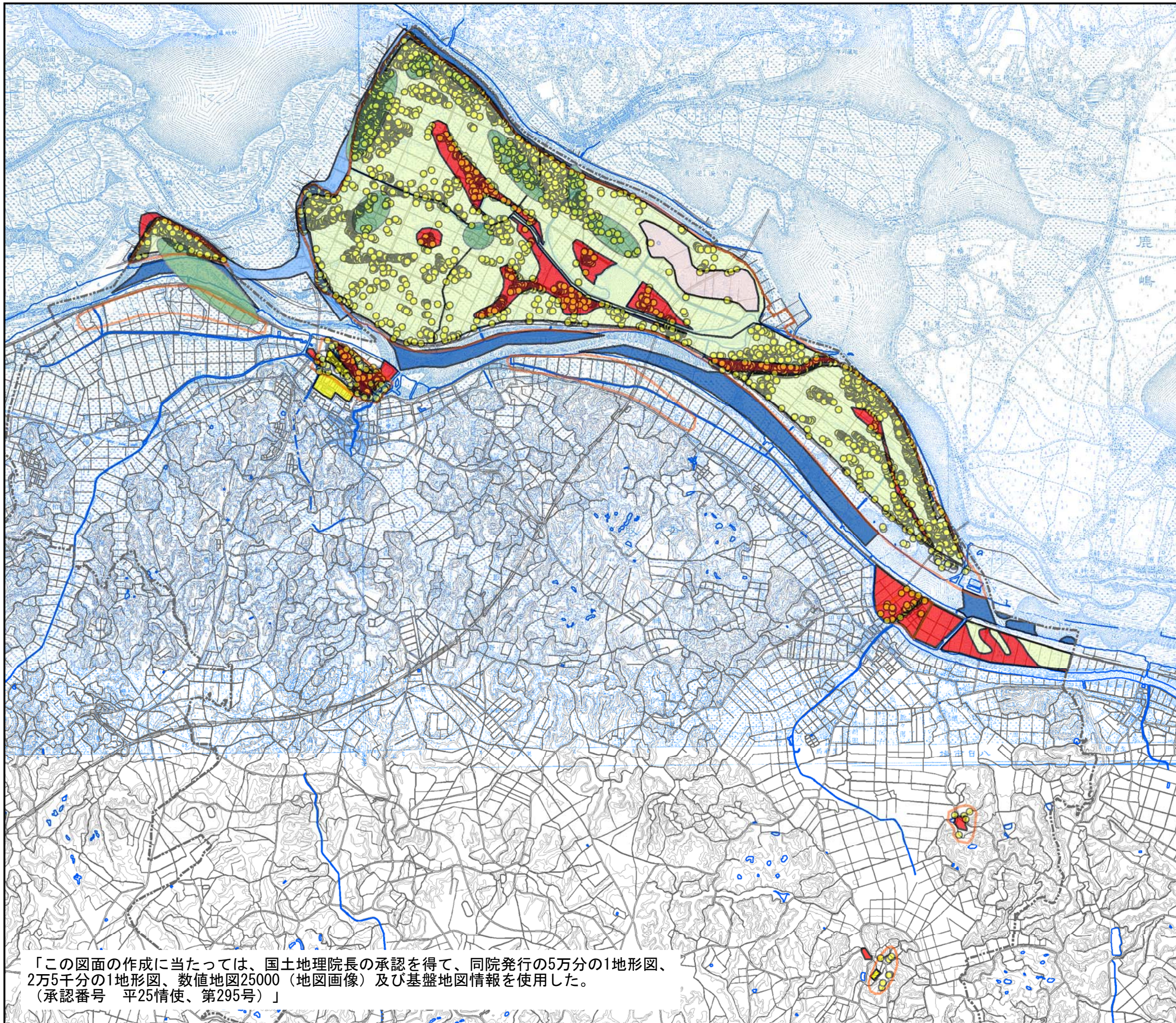
※土地改良区域等で明らかに河川等を埋めた区域については、「水部埋立」とした。

背景図：明治39年測量図
重ねた図：基盤地図情報2万5千分の1(国土地理院)



「この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図、数値地図25000(地図画像)及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平25情使、第295号)」

開発履歴図



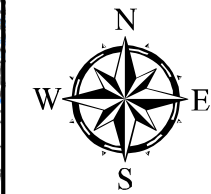
※画像判読による噴砂箇所はGoogle Earthの2011年3月29日撮影画像を判読推定したものであり、現地の噴砂等の変状と一致しない場合もあります。
 ※2011年3月29日時点では、道路上の噴砂は撤去済みのため、変状箇所として判定されていません。

凡例

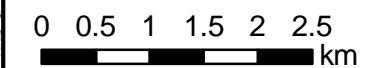
- 画像判読による噴砂箇所
- 噴砂の画像判読範囲
- 開発履歴区分
- 江戸初期の河川(推定)
- 開墾(1600年代)
- 掘削(明治時代)
- 耕地整理(1936~1937年)
- 干拓(市和田1944年)
- 水部埋立(明治~1967年)
- 土地改良(1957~1967年)
- 区画整理(粉名口1957年、佐原駅北部1980年、おおくすニュータウン宅地造成1994年)

※土地改良区域等で明らかに河川等を埋めた区域については、「水部埋立」とした。

背景図：明治39年測量図
 重ねた図：基盤地図情報2万5千分の1(国土地理院)

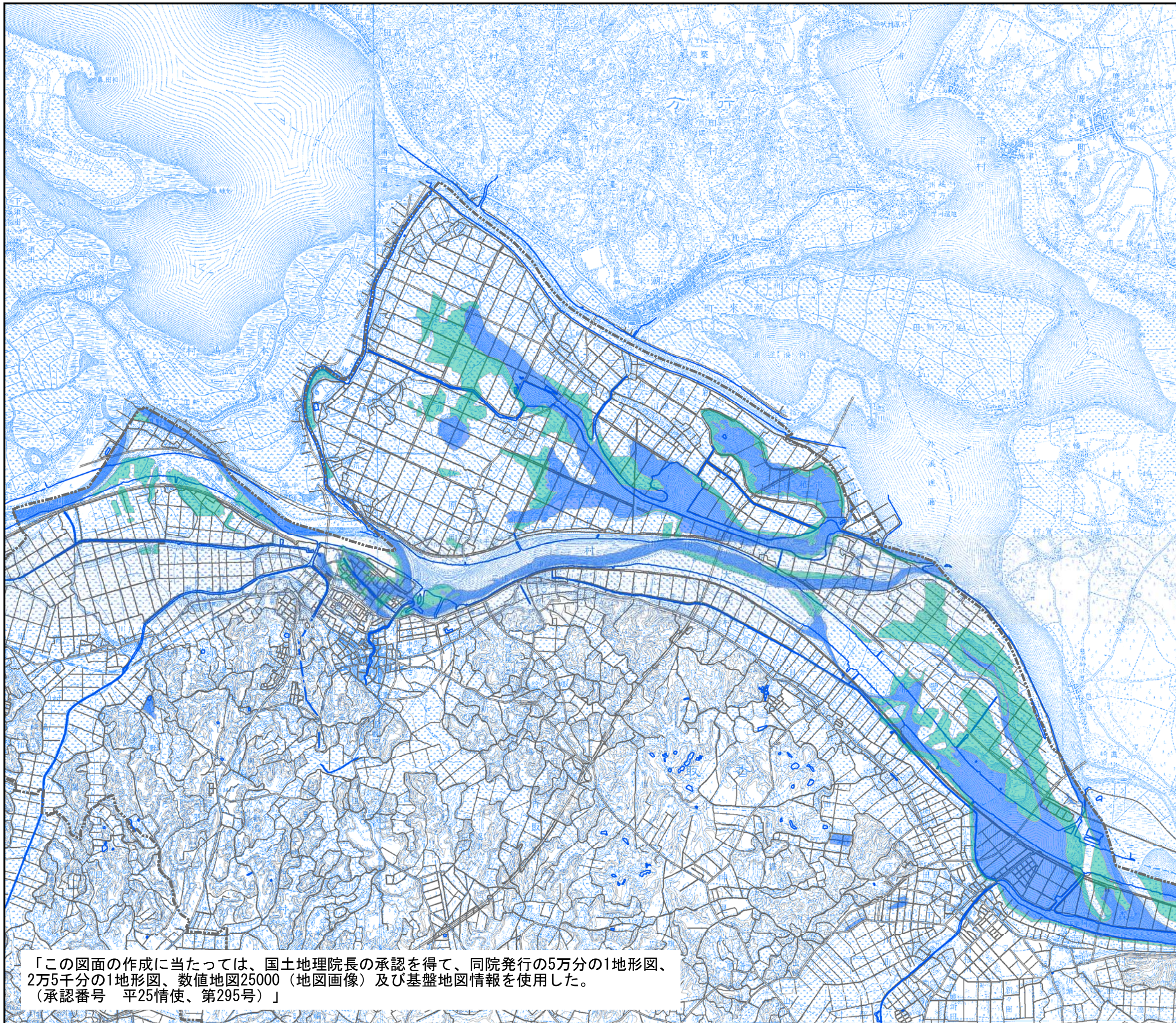


1:70,000



「この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図、数値地図25000(地図画像)及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平25情使、第295号)」

開発履歴+噴砂判読位置図

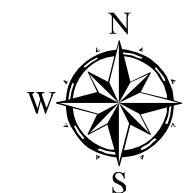


背景図：明治39年測量図
 重ねた図：基盤地図情報2万5千分の1
 (国土地理院)

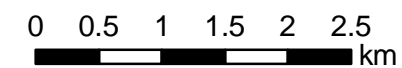
凡例

明治18年地図から判読した箇所

- 水部
- 葦原



1:60,000



「この図面の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図、数値地図25000（地図画像）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平25情使、第295号）」

明治18年の水域及び葦原
 判読位置図